

対象案件	いじめ防止基本方針の策定について
意見募集期間	平成26年12月15日(月)から平成27年1月15日(木)まで
担当部署(問合せ先)	教育部青少年課 電話 011-372-3311 内640
意見提出件数	意見提出者数 0人
	意見提出件数 0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見等はありませんでした。	<p>今後の予定</p> <p>いじめ等問題対策員会で審議して最終案を取りまとめ、教育委員会会議、庁議に付議後、3月中に方針を決定します。</p>